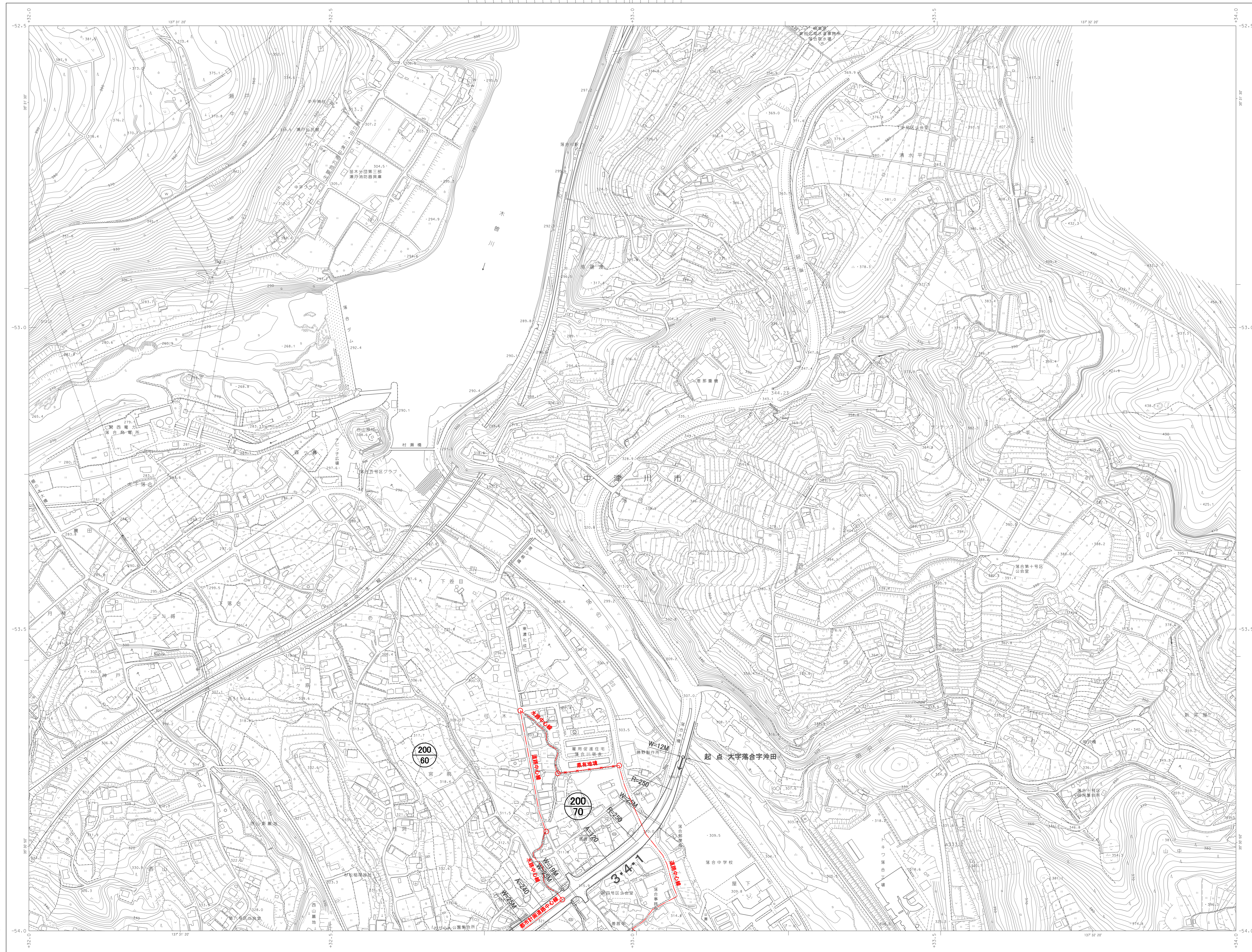
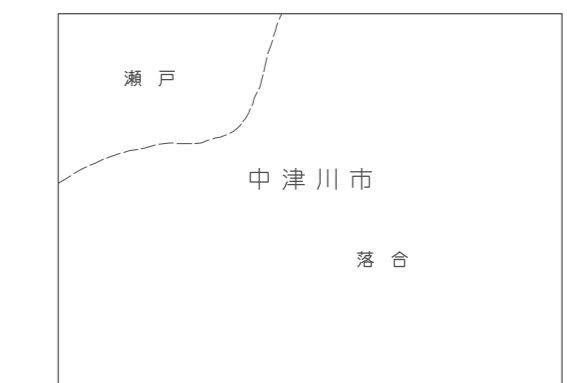


中津川市 都市計画基本図

No.179



165	166	167
178	179	180
191	192	193



記号	名称
[Symbol]	第一種低層住居専用地域
[Symbol]	第二種低層住居専用地域
[Symbol]	第一種中高層住居専用地域
[Symbol]	第二種中高層住居専用地域
[Symbol]	第一種住居地域
[Symbol]	第二種住居地域
[Symbol]	準住居地域
[Symbol]	近隣商業地域
[Symbol]	商業地域
[Symbol]	準工業地域
[Symbol]	工業地域
[Symbol]	工業専用地域
[Symbol]	無指定地域Ⅲ
[Symbol]	無指定地域Ⅴ
[Symbol]	高度利用地区
[Symbol]	都市計画公園
[Symbol]	都市計画自動車駐車場
[Symbol]	その他の都市施設
[Symbol]	都市公園
[Symbol]	目に見えない境界線
[Symbol]	目に見える地物と一致する境界線

凡例		容積率 高さ
一低	第一種低層住居専用地域	100/60
二低	第二種低層住居専用地域	100/60
一中	第一種中高層住居専用地域	200/80
二中	第二種中高層住居専用地域	200/80
一住	第一種住居地域	200/80
二住	第二種住居地域	200/80
準住	準住居地域	200/80
近商	近隣商業地域	200/80
商業	商業地域	400/80
準工	準工業地域	200/80
工業	工業地域	200/80
工専	工業専用地域	200/80
	無指定地域Ⅲ	200/80
	無指定地域Ⅴ	200/70
	高度利用地区	
	都市計画公園	
	都市計画自動車駐車場	
	その他の都市施設	
	都市公園	
	目に見えない境界線	
	目に見える地物と一致する境界線	

座標参照系の換算係数は1992(平成4)年指定する。
 JG2011は、平成23年10月21日時点の測量法施行令
 (昭和31年令第22号)に基づき、第2条及び第3条を適用とする。
 投影は横メルカトル投影法
 図面に表示してある座標値は4メートル単位
 四捨五入したものである。
 図面に表示してある経緯度値は10秒未満
 以上の基準は東京湾の平均海面
 等高級の間隔は2メートル

- 株式会社トイ調製
1. 平成13年測量
 2. 平成15年修正
 3. 平成16年修正
 4. 平成25年修正
 5. 平成25年新規
1. (1)平成12年7月 測量
 - (2)平成12年10月 現地調査
 - (3)平成13年3月 測量
 - (4)平成13年8月 現地調査
 2. (1)平成14年8月 測量
 - (2)平成14年11月 現地調査
 3. (1)平成15年11月 測量
 - (2)平成16年11月 現地調査
 4. (1)平成23年11月 測量
 - (2)平成24年8月 現地調査

1:2,500

「この図面は、国土庁長官の認定を受けたものである。
 (測量番号) 平25測第26号」

中津川市

No.179